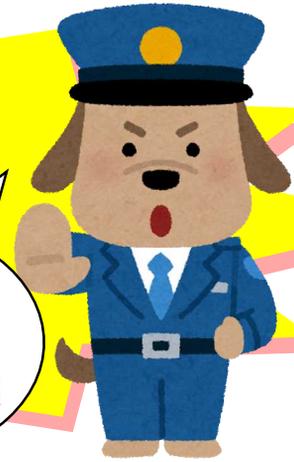


まもっていますか？

飼い主マナー

飼い犬編

いい子にしつけて
欲しいワン！



犬はよき伴侶として人を癒してくれます。しかし都市部では一部の飼い主のマナー違反によってトラブルのもととなることがあります。人も犬も気持ちよく暮らせるように、必ず一生に一度の登録と、年に一度の狂犬病予防注射を受け、飼い主マナーをまもりましょう！

【フン・尿のマナー】

トイレは散歩の前に済ませるようにしつけましょう。散歩中にしてしまったフンは必ず持ち帰って処分！尿はできるだけ迷惑のかからない場所でさせるか、ペットシートや犬用オムツを使用しましょう。

フン尿は
放置しない！！



自宅の敷地内であっても、すぐに片付けて周囲へ臭いをさせないように気を付けましょう。



お隣の敷地から
臭いが・・・

【リード使用のマナー】

犬の放し飼いは「東京都動物の愛護及び管理に関する条例（東京都条例）」で禁止されています。散歩の時は必ず犬にリード（引き綱・鎖等）をつけてください。

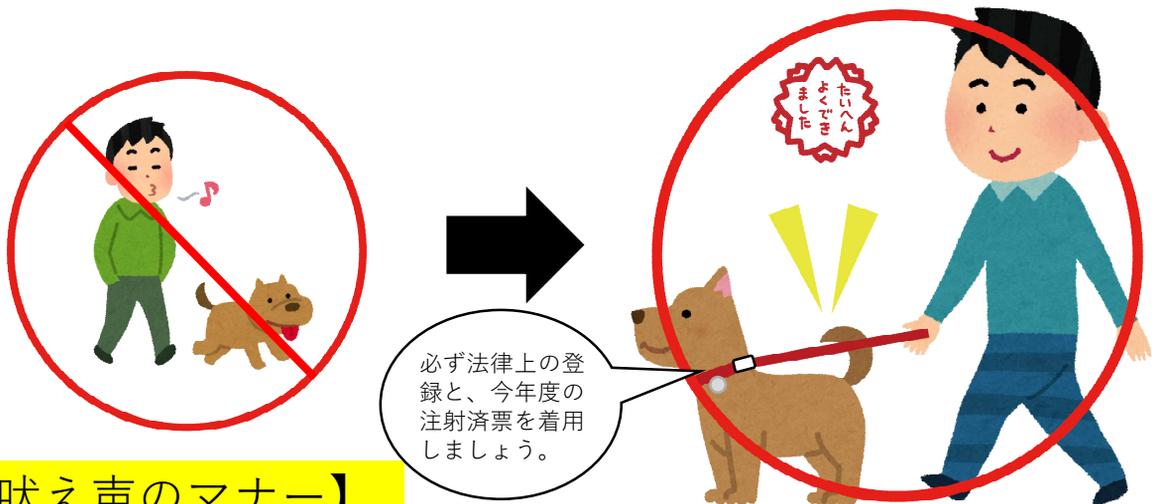
たとえ小型犬やおとなしい犬であっても、何かの拍子に人に咬みつくかも知れません。（犬による咬傷事故は東京都動物愛護相談センター多摩支所※への届出と、獣医師による検診が義務付けられています。）

また、動物が苦手な人には恐怖心を与えることもあります。散歩の時は必ずリードを装着し、確実に犬を制御できる人が持ちましょう！

長すぎるリードもNGです。人の多い場所などではリードは短く持ちましょう。

※東京都動物愛護相談センター多摩支所

☎042-581-7435



【吠え声のマナー】

飼い犬の吠え声は、都市部では時に迷惑となる場合があります。

必要以上に吠える場合は、必ず原因があります。（生活環境への不満、病気、認知症など）

原因の解消のために飼い主が努力することもマナーです。難しい場合は、しつけ教室の利用やドッグトレーナー、獣医師に相談してみましょう。なお、狛江市でもしつけ教室を月に1回予約制で行っていますのでご利用ください。

狛江市福祉保健部健康推進課健康衛生係

☎03-3488-1181